

## 平成25年度事業マネジメントシート（施策・行政運営）

### 施策353 快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の構築が進むとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが自由に活動し、快適に暮らしています。

#### 平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成やユニバーサルデザインに配慮した施設整備、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、都市計画区域の見直しなど集約型都市構造\*の形成につながる土地利用促進の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、快適な住まいまちづくりが進んでいます。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標については目標値に達していない事業があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかつた）】

目標項目	県民指標		活動指標		目標達成状況	目標値実績値
	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値		
コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数	—	3区域	6区域	1,00	9区域	9区域
	1区域	5区域	8区域			

#### 目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の形成につながる土地利用を促進する取組（都市計画制度による土地利用の規制や誘導等）が行われている都市計画区域の数
26年度目標値の考え方	25年度実績値を踏まえ、新たな土地利用規制が想定される区域を加え、9区域と設定しました。

基本事業	目標項目	県民指標		活動指標		目標達成状況	目標値実績値
		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値		
35301 快適なまちづくりの推進（県土整備部）	鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率		73.9%	85.1%	0.99	92.1%	100%
		63.9%	77.3%	85.0%			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）	商業施設等でバリアフリー化された施設数（累計）	2,170 施設	2,317 施設	2,485 施設	0.79	2,660 施設
35303 快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	25.7%	26.2%	26.8%	0.92	27.4% 28.0%
35304 適法な建築物の確保（県土整備部）	特殊建築物等の維持保全適合率	50.1%	55.0%	56.5%	0.96	58.0% 59.5%
35305 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観に関する条例等の件数（累計）	30 件	31 件	32 件	1.00	33 件 34 件

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,093	4,121	5,135	3,925	
概算人件費		1,019	1,039		
(配置人員)		(113 人)	(113 人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成、災害に強いまちづくりの構築をさらに進めるため、都市計画区域マスタープランに基づき、土地利用規制等により適正な土地利用を促進。また、市街地整備や鉄道と道路の立体交差化等により都市基盤整備を推進
- ②ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準に適合する商業施設等のうち申請のあったものに対して適合証を交付するとともに、鉄道駅舎等のバリアフリー化を図るために交通事業者を支援（近鉄宇治山田駅、近鉄桑名駅、JR 四日市駅）
- ③地域における多様な住居ニーズに対応するための基本方針と施策を示す「三重県住生活基本計画」に基づき、耐久性や省エネ性等を備えた長期優良住宅の認定・普及や、住宅セーフティネット確保の取組（配慮が必要な方の入居を拒まない賃貸住宅登録制度の運用、県営住宅の供給、災害時住宅支援の体制づくり）等を推進
- ④安全で安心な建築物の確保に向け、建築基準法に基づき、不特定多数の者が利用する既存建築物を対象とした維持保全の適合状況を把握するための定期報告の審査や防災査察等を実施。また、新築等の建築物に対する中間検査及び完了検査の検査率向上に取り組むとともに違反建築物に対する是正指導等を実施
- ⑤地域の個性を生かした魅力ある景観まちづくりに向け、景観づくりに取り組む市町を支援するとともに、三重県景観計画に基づく周辺景観と調和した建築物への誘導や、熊野川流域の景観保全のための計画策定に向けた取組のほか、住民との協働による熊野市木本海岸堤防での修景整備、違反屋外広告物の是正の取組を実施
- ⑥平成 25 年 5 月 18 日県営熊野灘臨海公園にて第 24 回全国「みどりの愛護」のつどいを開催することで、都市緑化や緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりの意識の高揚を図るとともに県南部の魅

力を全国に発信

### 【年間実施結果】

#### 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成に向け、都市計画制度による土地利用の規制や誘導等に取り組むほか、鉄道と道路の立体交差化等都市基盤の整備を実施しています。一方、南海トラフを震源域とする巨大地震の津波浸水区域内の市街地では、地震・津波災害に強い都市構造の形成が課題となっています。
- ②商業施設等のバリアフリー化については、民間における施設整備が伸び悩んだことから目標値を下回りました。今後、整備基準に適合する施設を増やすために、ユニバーサルデザインに対する事業者、設計者の理解を得ることが必要です。  
また、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）の基本方針に基づき、段差解消等がされていない鉄道駅等のバリアフリー化を図る必要があります。
- ③長期優良住宅の普及を推進するほか、高齢者や障がい者、低所得者等の住宅確保要配慮者への居住支援、地震等大規模災害時の住宅支援体制づくりなど、住宅セーフティネットの構築に取り組む必要があります。
- ④安全で安心な建築物の確保に向け、特殊建築物の定期報告制度の徹底を図るとともに、違反建築物の是正指導等を実施しています。違反建築物を増加させないため、竣工時における完了検査率等の向上が課題となっています。
- ⑤市町の景観行政団体への移行に向けた取組支援の結果、平成 25 年 7 月に津市が景観行政団体になりました。式年遷宮を契機に多くの来訪者を迎える中、景観づくりに取り組む市町との連携や、三重県景観計画に基づく良好な景観への誘導などにより、地域の個性を生かした景観づくりを進める必要があります。

#### 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【県土整備部 次長 永納栄一 電話: 059-224-2651】

- ①鉄道と道路の立体交差化事業の推進や、土地区画整理事業による市街地整備の促進とともに、土地利用の規制や誘導により、集約型都市構造の形成を進めます。また、地震・津波災害に強い都市計画を進めるため、市町と意見交換しながら「三重県地震津波対策都市計画指針（仮称）」の策定に着手するほか、市町向け研修会を実施する等の取組を進めます。
- ②商業施設等のバリアフリー化を進めるため、各建設事務所、各市町の窓口での指導に加え、県ホームページによる広報等で、ユニバーサルデザインについて、施設整備関係者へ周知するとともに、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援します。
- ③長期優良住宅の認定や住宅セーフティネットの構築等に取り組みます。特に災害時住宅支援においては、関係団体とともに、災害時住宅支援の基礎的な枠組みの構築を図ります。
- ④特殊建築物の定期報告の未報告者に対し、粘り強い指導等を継続するほか、完了検査率の向上に努めます。
- ⑤熊野古道世界遺産登録 10 周年を契機として、景観づくりに取り組む市町への支援、県景観計画に基づく周辺景観と調和した建築物への誘導、熊野川流域の景観保全のための計画策定に取り組むほか、公共事業実施時の景観配慮の仕組みづくり、違反屋外広告物の是正、熊野市木本地区における景観まちづくり事業の推進など、地域の個性を生かした魅力ある景観まちづくりの取組を進めます。  
\* 「○」の着いた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

